

各論

第1部 世界に開かれた 平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

- ①多言語による情報提供施策の充実
外国人市民などが平常時も災害時・緊急時も安心して生活できるように、「外国語版生活ガイド」などを活用し、積極的な情報提供を図ります。
- ②外国人観光客向けの情報発信環境の充実
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとして、今後さらに増加が見込まれる外国人観光客に対して、市内の観光や歴史・文化などの情報のとりまとめや発信方法の検討および充実を図ります。
- ③三鷹国際交流協会との連携強化
外国人市民などの生活・教育支援および災害時・緊急時支援体制の充実や、市民の国際化意識を高めるため、市の関係部署と三鷹国際交流協会との連携強化を図ります。



「みたかデジタル平和資料館」トップページ

第2 平和・人権施策の推進

- ①人権意識の総合的啓発
基本的な人権が尊重され、あらゆる差別を解消することは、平和・人権のまちづくりの基本原則です。対象者、分野を問わず、さまざまな事業を推進す

る中で総合的な啓発を図ります。

- ②積極的平和事業の推進
環境、差別、経済格差などの問題にも目を向けた積極的平和の視点に立ち、地球市民講座を実施します。
- ③戦争体験談などのアーカイブ化の推進
戦後70年の経過を踏まえ、市民の戦争体験談や関連資料を記録する「アーカイブ化事業」の継続や、市ホームページの「みたかデジタル平和資料館」の開設・運営により、戦争の記憶を風化させることなく、次世代へ継承します。

第3 男女平等参画社会の実現

- ①配偶者などからの暴力と各種ハラスメントの未然防止および被害者支援の推進
配偶者などからの暴力(DV)は、身体的なものだけでなく、言葉などによる精神的なものも含め人権侵害です。市民・事業者などに対し、DV防止・各種ハラスメント防止に向けた意識啓発を図ります。
- ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業などの実施
市内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)などに関する実態調査を行い、事業主、従業員向けセミナーの開催などの働き方改革を推進するほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発などに積極的に取り組めます。
- ③相談体制の充実のための連携体制の強化
カウンセラーや男女平等参画相談員などによる相談事業については、男女平等参画やDV防止等を推進するうえで重要な要素となることから、総合的な相談体制の充実にも努めると同時に、関係機関による連携体制の強化を図ります。

第2部 魅力と個性にあふれた 情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備

- ①三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係る情報通信システムの構築
災害情報システム、施設予約等システムおよび健康・体力相談支援システムなどの3つの情報通信システムを構築します。
- ②マイナンバー(社会保障・税番号)制度への適切な対応
特定個人情報保護評価(P-A)や制度対応に必要な情報システムの構築・改修を実施します。
- ③情報セキュリティマネジメントシステムの運用
ISO/IEC27001に基づき、情報セキュリティの適正な運用と改善に努めるとともに、サイバー攻撃などの情報セキュリティ事案に備え、全庁的な情報セキュリティの向上を進めます。



農業公園での体験農園事業

第2 都市型農業の育成

- ①土地税制・生産緑地制度に関する国などへの要請
緑の提供や災害時の緊急避難場所などの機能を有する農地を確保し、都市農地の保全と利用の促進を図るため、都市農地保全推進自治体協議会と連携し、国などへ要請します。
- ②農産物のブランド化の支援
農産物の高品質化と付加価値を高める

め、三鷹産農産物のブランドの向上と流通の拡大を促進します。

- ③市民農園などの充実
市民が貸出区画で耕作から収穫まで一連の野菜づくりを行う市民農園について、市民農園(高齢者向け)とともに、充実を図ります。

第3 都市型産業の育成

- ①都市型産業誘致条例に基づく企業誘致の推進
「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、市内への優良企業の誘致を推進するとともに、市内事業所の増設や移転を支援します。
- ②工場の市内移転・集約化の推進と日本無線(株)三鷹製作所移転への対応
工場・事業所の移転先の確保など、今後の都市再生の取り組みと連携を図りながら、工場の市内移転・集約化などを推進します。日本無線(株)三鷹製作所移転への対応として、市内事業者の移転・集約化を図るため、南側敷地を事業所用地として取得し、一定の整備を図ったうえで売却します。
- ③SOHOの起業・継続支援の拡充およびICT産業の育成
インキュベーション施設の整備などを行い、SOHOの起業・継続支援の拡充を図ります。さらに、多様な施設



商店会主催の盆踊り

第4 商業環境の整備

- ①商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例に基づく施策の推進
関係団体が協働で実施するイベント事業など、まちの活性化に向けた事業を支援します。また、商店街が担う地域のコミュニティ機能を活かしたまちづくりを推進します。
- ②買物環境の整備
商店会が実施する定期的な市場の開催、商品の宅配や送迎サービスの実施など、地域のニーズにふさわしい買物支援と商店街のにぎわいづくりに向け

- た事業を支援します。
- ③定期市(マルシェ)の拡充などによる商店街のにぎわいづくりの推進
商店会に不足している業種を補う定期市(マルシェ)の開催などを支援し、商店街のにぎわいづくりを推進し、市民が楽しんで買物ができる商店街づくりを目指します。

第5 消費生活の向上

- ①消費者相談や情報提供事業の充実
消費者被害に対応するため、POI-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用しながら、適切かつ迅速な相談体制の充実を図ります。
- ②都市型観光の推進
「みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興」
- ③地域資源の発掘、活用による三鷹ブランドの創出・推進
地域資源を発掘し活用する「まご」によって、「三鷹ブランド」としての周知を図り、三鷹のブランドイメージを推進します。
- ④外国人観光客の回遊性の向上
外国人観光客や在住・在勤・在活動外国人市民などにとって、魅力的なまちづくりを推進するため、市内各種案内表示の多言語表示を図ります。
- ⑤外国人観光客の回遊性の向上
外国人観光客や在住・在勤・在活動外国人市民などにとって、魅力的なまちづくりを推進するため、市内各種案内表示の多言語表示を図ります。



消費者被害防止キャンペーン

第6 再開発の推進

- ①三鷹駅前地区再開発基本計画の改定と推進
これまでの4つの基本的な視点に、「環境に配慮したまちづくり」の視点を加え、景観づくりや回遊性の創出などにより、商業の中心地として成熟した質の高い総合的なまちづくりを推進します。
- ②三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進
文化劇場跡地を所有するUR都市機構との連携を強化し、当該地域およびその周辺地域の活性化を図るため、地元の合意形成の支援および市街地再開発事業に向けた検討を進めます。
- ③三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定および三鷹台駅前広場整備などの実施
三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定を行い、当該地区のまちづくりを推進します。